

栗東市における家庭教育支援の取組

栗東市	本事業開始年度 平成 30 年度
活動内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施	
年間活動日数(のべ)	(84 日)

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A:家庭教育支援チーム数	(1)チーム
B:家庭教育支援員数	(1)人
C:家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	(1)か所
D:前項(C)の配置場所名	(治田東小学校)

■ 家庭教育を取り巻く現状

当市では、地域のつながりの希薄化や子育て世代の増加に伴い、家庭でのしつけや子どもとのコミュニケーションに戸惑いや行き詰まりを感じ、悩んでいる保護者は年々増加傾向にある。学校園や関係機関が保護者の相談や支援を進めているものの、多岐にわたるニーズへの対応や支援が必要な家庭の多さに、十分に対応しきれていない現状がある。

■ 家庭教育支援で目指す姿(課題解決のために…)

家庭と学校・地域をつなぎ、地域の身近な学校園等に情報提供や相談対応を専任で行う家庭教育支援員を配置することで、家庭での教育力を支え、基本的な生活習慣の定着を促進する。そして、感謝の心や規範意識・道徳性の芽生えを育み、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うことを目指す。

■ 本年度の活動

(1)連絡会議・ケース会議への参加

それぞれのケースについて、家庭教育支援員が学校の担当者や該当児童の担任に保護者対応の仕方や児童への関わり方についてアドバイスを行った。

(2)保護者との面談

年度当初の学校だよりで家庭教育支援員の紹介をし、相談体制があることを知らせた。そして、教育相談週間の相談相手として周知し、子育てに悩んだときはいつでも相談できることを発信した。さらに、就学時健診での相談窓口を設置することで、入学前の不安を相談できる相手がいることを知らせた。



【 就学時健診での相談窓口の設置 】

■ 特徴的な取組

家庭教育支援員が登校渋りのある児童と一緒に分団登校し、小学校の児童支援担当者や学級担任につないだり、校内教育支援センター(ほのほのルーム)へ一緒に登校する保護者と話をしたりした。

■ 本年度の成果

学校全体の相談体制が充実することによって、保護者が安心して学校に相談することができた。また、家庭教育支援員の細やかな児童理解や教職員への助言によって、教育的支援のニーズを的確に把握することができた。

■ 今後の課題

新たな家庭教育支援員の人材発掘を進めるとともに、他校への家庭教育支援員の配置を検討していきたい。また、対象児やその保護者が安心して中学校へと進学していけるように、中学校へもつながりを広げていきたい。

報告書記入者(教育委員会事務局学校教育課 家庭教育支援担当)

子育ての悩みを気軽に相談できる体制づくり ～治田東小学校の家庭教育支援～

■ 活動の具体的内容

○地域人材の養成等

元校長としての幅広い経験や、元巡回相談員としての特別支援に関する専門的な知識をもち、それらの見地から助言できるということ、地域での活動にも熱心に取り組み、地域とのつながりがあり、人望が厚いということを大切に、支援活動の企画・運営、関係機関との連携等を担うことに適した人材を選定している。

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

それぞれのケースについて、家庭教育支援員が学校の担当者や該当児童の担任に保護者対応の仕方や児童への関わり方についてアドバイスした。

○保護者に対する情報提供等

学校だよりで家庭教育支援員の紹介をし、子育てに悩んだときは、いつでも相談できるということを保護者に発信した。また、毎月実施している教育相談の相談員として家庭教育支援員を紹介した。

○登校支援

校区に在住し、児童とのつながりもあるため、登校渋りのある児童と一緒に分団登校をしている。

■ 実施に当たっての工夫

○教育相談

毎月実施している教育相談週間において、家庭教育支援員との懇談を全体および個別の両面から働きかけたことで、子育てに悩みを抱えながらも相談に踏み出せなかった保護者に対して、相談のハードルを下げることができた。その結果、保護者や児童に対して、よりきめ細やかな支援を行うことができた。

○就学時健康診断での「子育て相談窓口」の開設

就学時健康診断では、就学先の小学校に子育ての悩みや不安の相談ができる相手や相談体制があることを保護者に呼びかけ、「子育て相談窓口」を開設し、家庭教育支援員が対応した。

○校内教育支援センターの設置・活動等

一昨年度より開設した校内教育支援センター(ほのぼのルーム)において、家庭教育支援員が不適応・不登校傾向のある児童に関わって支援しつつ、送迎時や母子登校時の保護者に気軽に話しかけるとともに、日頃の家庭や子育ての悩みの相談に応じた。また、児童の様子や学習状況をまとめた日誌を通じて、学級担任と連携を図りながら、保護者と学級担任をつなぐ役割を担っている。



【「子育て相談窓口」の開設】

■ 事業の成果

○家庭教育支援員が要支援児童に関わって児童の状況把握や理解をしてもらうことができた。

○連絡会議や日誌を通じて、学校と情報を共有することで児童への支援や保護者との懇談を効果的に行うことができた。

○家庭教育支援員がじっくりと話を聞き、助言を行うことで、保護者は安心し、適切に児童に関わることができた。

○登校を行き渋っている児童と一緒に登校してもらい、安心して教室に入ることができた。



【校内教育支援センターの様子】

■ 事業実施上の課題

○活動日数が限られており、児童や保護者の要望に応じられないことがあり、タイミングを逃してしまうことがある。そのため、現状より多い活動日数を求め、より効果的な事業をしていきたい。

○保護者が気軽に子育てについて相談できるよう、さらに効果的な設定方法や家庭教育の情報などの啓発を検討していきたい。

報告書記入者(教頭)